

## 大津地方裁判所委員会議事録

### 1 日時

平成26年5月8日（木）午後2時00分から午後4時30分まで

### 2 場所

大津地方裁判所大会議室（本館1階）

### 3 出席者

（委員）五十音順・敬称略

大久保潔，太田公恵，沖慎之介，川神裕，竹内寛，中塚正俊，廣瀬潤子，森岡正樹，  
山本博之，山本善彦

（事務担当者）

川上宏，栗原保，島田博敏，島田幸彦，井上浩，白崎彰悟，坂田幸二

### 4 議事

#### (1) 前回委員会での質問，意見に対する回答

事務担当者から，前回委員会での委員の質問，意見に対して説明した。

ア 当事者本人が行う訴訟の比率について

イ 裁判所へのアクセスについて

#### (2) 意見交換

模擬裁判員選任手続を体験した後に，裁判員選任手続について意見交換を行った。

事務担当者から，裁判員等経験者に対するアンケート結果等を説明した後に，裁判員裁判の広報の在り方について意見交換を行った。

発言要旨は，別紙のとおり

(別紙)

(発言要旨)

(■委員長, ○学識経験者, ◎弁護士委員, △検察官委員, ◇裁判官委員, ▲事務担当者)

- 模擬の選任手続を体験した感想, 意見及び質問を伺いたい。
- 質問手続で個別質問された人達は持病がある, 重要な仕事がある, 精神的に不安だ, などと訴えていたが, こういう事情があれば辞退できるのか。
- ▲ ケースバイケースであり, 全て認められるとは限らない。個別の事情による。
- 精神面での不安を訴えていた方もいたが, どうか。
- ▲ 辞退が認められるかどうかは, 先に説明したとおりである。ただし, 裁判所の制度や対応を説明して, 精神面での不安が払拭されれば, 辞退の申出を撤回するということもある。また, 精神面での不安だけでなく, 裁くことに不安を抱く方については, 一人で抱え込むのではなく, みんなで話し合って結論を導くようにしているという説明をすることで, 辞退しないということもある。
- 裁判所の説明, 対応について問題がなかったかという点から意見を伺いたい。
- 質問手続で「公平な裁判ができない事情はないか。」と尋ねられたが, 質問手続の際には, 何をもって公平な裁判をできるというのかがよく分からなかった。質問手続の前に, 「公平な裁判をすること」についての説明をしているとのことであったが, 質問手続の際には, もう記憶に残っていないので, 再度説明する方が親切ではないか。

また, 裁判員選任後, 選任されなかった全員に, 辞退についての説明が繰り返しあり, 辞退が悪いようなイメージが残ったことから, 辞退以外で選任されなかった方には辞退についての説明は必要ないのではないか。
- ▲ 辞退についての質問が多いことと, 今回の事件について辞退が認められたが, まだ候補者名簿に残っていることを注意喚起するために説明をしている。
- 辞退をした方は, 再度裁判員候補者として呼び出されることがあることから, この旨を注意喚起している。しかし, 辞退が認められた方には, 書面でその旨通知していることから, 辞退以外で選任されなかった方と同席の場では, 「書面をよく確認ください。」等の説明で足りるかもしれない。工夫する余地があるかもしれない。
- 裁判員選任手続には, 20人から30人程度の方が出頭すると聞いたが, その方々は, 事件の概要を知り得る立場となる。口外しないように説明されたが, 報道で知り得ない又は第三者が知り得ない情報を, 不特定多数に情報提供していることとなると考えるので, 注意事項等を書いた書面に署名させる等するのが望ましいのではないか。
- ▲ 被害者特定事項について秘匿決定がされているような事件では, 被害者を特定するような事項は省いてある。
- 今日の体験をもとに裁判所の説明, 質問の仕方及び裁判員候補者に対する配慮につい

て意見がある方は、書面等適宜の方法で連絡していただきたい。

【裁判員裁判の広報の在り方等について】

- 最高裁判所がとりまとめたアンケート結果や大津地方裁判所で行っている裁判員経験者の意見交換会から、裁判員を経験したほとんどの方は、経験してよかったと感じている一方で、社会一般では、裁判員裁判に対する興味関心がさほど高まらず、裁判員になることには消極的であるとの紹介が事務担当者からされた。

こうした状況の背景にどのようなことが考えられるか、また、裁判所はどのような広報をしていく必要があるかなどについて意見をいただきたい。

- 裁判員になることに消極であるが、経験したほとんどの方がよかったと感じているという結果は、裁判所に都合のいいアンケートになっているのではないか。アンケート結果に、「また裁判員をやりたいか。」との質問項目があれば、裁判員経験者のアンケート結果は必ずしも同じにならないのではないか。
- 確かにそういう質問項目を加えてもいいかもしれない。  
裁判員制度は有益な制度であるが、自分自身は参加したくはないというところを、積極的に参加していただくための環境整備として考えられるものはあるか。
- 積極的に参加する必要はないのではないか。「呼ばれたら行きます。」という感覚で裁判員裁判はあった方がいいのではないか。身近に感じる方が異常ではないか。
- 呼ばれたら参加しますという人数が過半数を超えてより高くなればいいということかもしれない。
- 今日模擬であっても、最後まで「本当に模擬だろうな。」という気持ちであった。最後に抽選で裁判員が選ばれたが、自分は選ばれずにほっとした。裁判員に選ばれたら「はずれ」なのかなというのが正直なところである。
- 裁判員候補者として呼ばれて、選ばれたら参加するという程度の意識になってもらうために工夫すべきところはないか。
- 70人から90人の方に呼び出し状を発送して、実際に来られるのは20人から30人であれば、裁判所に来ている方は、積極的な方ではないか。
- ▲ 70人呼び出して、ある程度の方は、子の養育や、介護の必要性等の理由があり、裁判所に来られる方が減っていく。残っている方の中には、積極的に辞退する理由がない方と、積極的に参加したいという方と両方がいると思う。
- 裁判員に選ばれなかった方に対しても「ありがとうございました。次回また来てください。」というやり方が必要で、少なくとも気持ちよく帰ってもらうことも重要であると思う。裁判所へ来た裁判員候補者に、「嫌だな。」と思わせない説明の仕方が必要である。嫌な思いをせず、何度も繰り返し丁寧に説明し理解してもらえれば、帰宅した後に、いろんなところで裁判員についていい話をするのではないか。そうすれば、いいイメージ

が広がるのではないか。

また、説明する職員以外に、今回のように横から補足説明をする職員がいてもいいのではないか。その方が記憶に残るし、いい雰囲気作りになるのではないか。

- 次回の日程については次回の委員会は9月11日午後2時から午後4時30分までを予定している。